

8 自殺対策推進のための取り組み

八尾市における自殺予防対策関連事業の棚卸しの結果、各部局の協力のもと、庁内の「生きることの包括的な支援」としての自殺予防対策関連事業を、以下5つの取り組みとして集約いたしました。

1 啓発 【全体的予防介入】



自殺予防週間、自殺対策強化月間等での啓発の実施、自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及など

2 相談の周知・充実、人材養成 【選択的・個別的予防介入】



ゲートキーパーの周知及び養成の促進、自殺予防に関する相談、こころの健康相談など

3 連携・ネットワーク 【選択的・個別的予防介入】



地域における相談体制の充実と支援策の推進、保健・医療・福祉等のネットワークの構築など

4 自殺未遂者支援・自死遺族支援 【個別的予防介入】



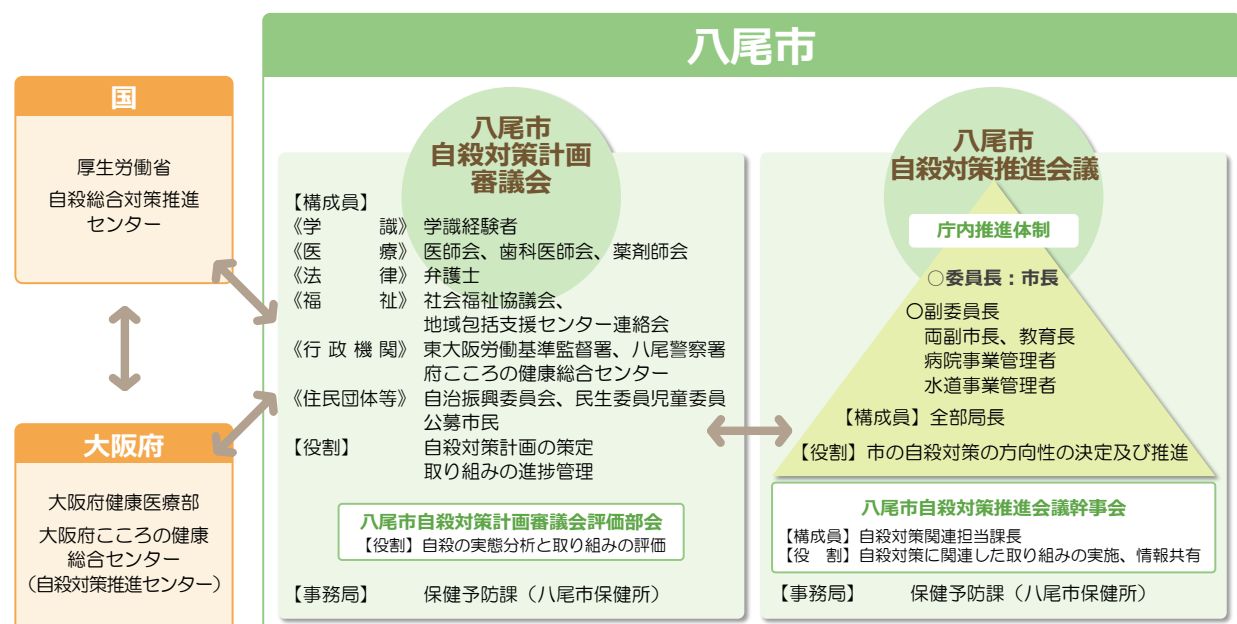
自殺未遂者の支援、自殺未遂者の救急搬送、自死遺族等の相談、遺族等のための情報提供の推進など

5 自殺対策に関連する生きるための包括的支援・取り組み 【全体的・選択的・個別的予防介入】



安心安全のまちづくり、疾病予防と健康づくりの推進、ともに支えあう地域福祉のしくみづくり、生きる力を育む学校教育・生涯学習の取り組み、就業支援と雇用創出など

9 推進体制



八尾市自殺対策推進計画 概要版

発行年月：令和2年（2020年）3月
発行：八尾市健康まちづくり部保健予防課
〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-2-5（八尾市保健所）
TEL：072-994-6644 FAX：072-922-4965

八尾市自殺対策推進計画

1 計画の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

わが国の自殺者数は年間2万人を超え、自殺死亡率は主要先進7か国で最も高い状態となっています。自殺は深刻な問題であり、国において、平成28年（2016年）3月に「自殺対策基本法」が一部改正され、都道府県・市町村は、地域の実情に即した自殺対策の施策に関する計画を定めることになりました。



平成29年（2017年）7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」の目標は、令和8年（2026年）までに自殺死亡率を13.0以下に減少することです。（平成27年（2015年）18.5⇒13.0以下）
八尾市では、自殺の現状の把握と分析をさらに進め、効果的に自殺対策の施策を展開していくため、「八尾市自殺対策推進計画」を策定いたしました。計画では、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進してまいります。

(2) 計画の位置づけと期間

自殺対策基本法に基づき、自殺総合対策大綱等の趣旨を踏まえ、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

計画期間は、平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間とします。ただし、自殺をめぐる諸情勢の変化、国の動向、施策の実施状況や目標の達成状況等により、適宜見直しを行うものとします。

2 八尾市の自殺の現状

平成22年（2010年）をピークに若干の変動はありますが、40人前後で推移しています。（自殺統計）
20代～30代の死因で自殺が第1位となっています。（人口動態統計）
40代～50代の自殺者数が多くなっています。（自殺統計）

最近の自殺者数

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
自殺統計 (発見地)	自殺者数(人)	33	41	37	50	40	35
	自殺死亡率	12.3	15.3	13.8	18.7	15.0	13.2
人口動態 統計	自殺者数(人)	45	39	45	58	39	40
	自殺死亡率	17.2	14.9	17.3	22.3	15.1	15.5

資料：警察庁「自殺統計」、厚生労働省「人口動態統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より作成
※人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、住所地を基に死亡時点で計上されています。
自殺統計は、日本における外国人を含む総人口を対象とし、発見地を基に自殺死体発見時で計上されています。

3 基本理念

自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、

誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”

をめざします。



4 八尾市における自殺対策に関する基本認識

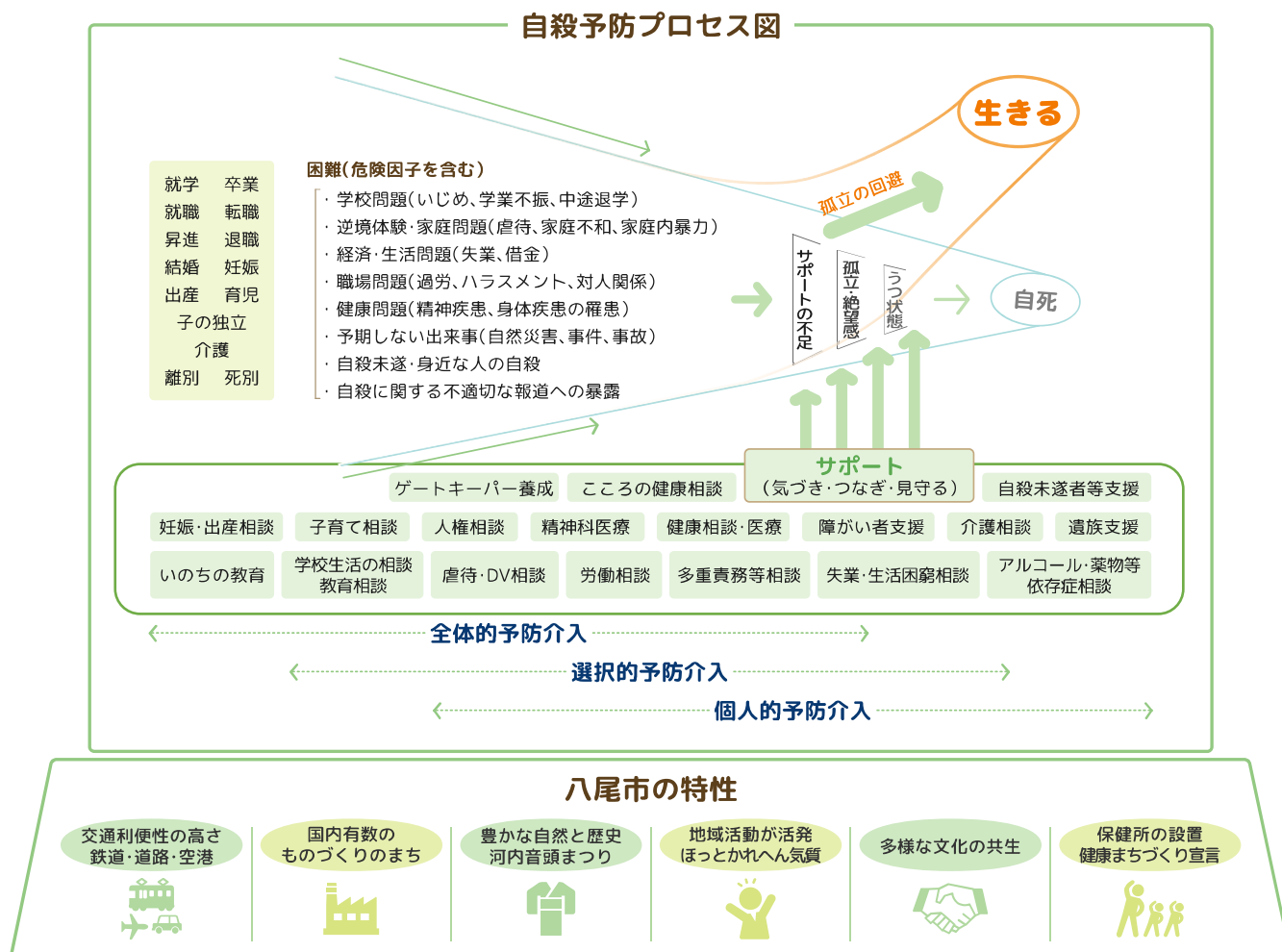
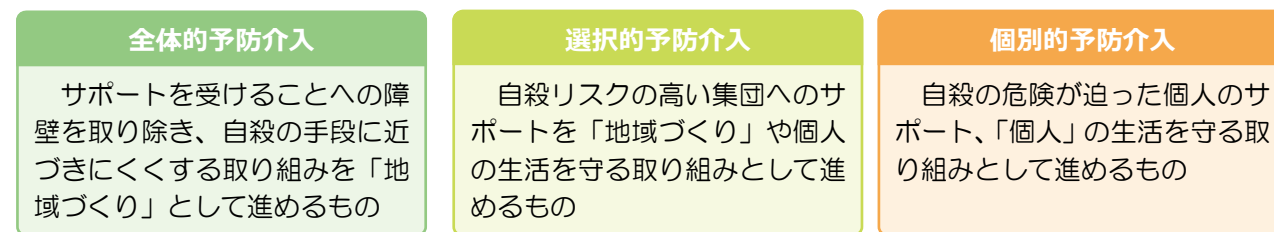
(1) 基本認識

自殺対策は「生きることへの支援」という観点から、「自殺総合対策大綱」を踏まえ、次の4つの基本認識を掲げました。

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である
- 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い
- 自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取り組みを進める必要がある

(2) 自殺対策の視点

- ・自殺予防には、全ての人を対象とする「全体的予防介入」、自殺の危険因子が重なった人々を対象とする「選択的予防介入」、自殺の危機の迫った特定の個人を対象とする「個別的予防介入」の3つの視点があります。
- ・自殺対策には、市民の生涯にわたり、これらの介入が効果的に行われるよう、幅広い領域の協働が必要となります。



5 主要な課題

主要な課題として、「八尾市の自殺の現状」、「市民意識調査」を踏まえると以下の6点があります。

- ① 自殺や自殺予防、精神疾患についての正しい知識の普及
- ② 相談しやすい体制づくりや、ともに支え合える地域づくり、マルチアクセス機能の充実
- ③ ゲートキーパーの養成・人材の確保
- ④ 「生きる」を支援するための連携、ネットワークの強化
- ⑤ 自殺未遂者・自死遺族等の自殺の危険度の高い者へのアプローチ
- ⑥ ライフステージに応じた総合的な取り組みの推進

6 計画の目標

本計画において、総合的かつ効果的に施策を展開していくため、以下の目標を掲げます。

- 本市に適したツールキット（自殺対策に役立つ道具）の開発
- 市職員、関係機関・団体や市民向けのゲートキーパー養成講座の開催
 - ・ 講座受講者の所属課の割合：100% ※市職員対象
 - ・ 講座受講者の所属する関係機関・団体の割合：100% ※自殺対策計画審議会委員所属団体・機関対象（八尾市内）
 - ・ 講座の理解度：70%
 - ・ 八尾市精神保健福祉協議会と連携したゲートキーパー養成講座の開催：年1回以上
- 自殺対策を推進するための基盤づくりと自殺対策の取り組み数の増加
- 市内の自殺死亡率の減少



7 施策の体系

